

# 特定震災特例経営強化指導計画の履行状況報告書

## 【気仙沼信用金庫】

平成25年6月



SCB

信金中央金庫

## 目 次

はじめに	1
1. 指導体制整備の進捗状況	1
2. 経営指導の進捗状況	2
(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策への指導	2
(2) 被災債権の管理および回収に関する指導	8
3. 経営指導のための施策	9
(1) 経営強化計画の履行状況の管理	9
(2) モニタリング	10
(3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置	11

## はじめに

信金中央金庫（以下「信金中金」という。）では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災した気仙沼信用金庫（以下「当信用金庫」という。）が、地域の復旧・復興に向けて、円滑な金融仲介機能を将来にわたって発揮していくため、平成 24 年 2 月 20 日、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」（以下「金融機能強化法」という。）の特例措置を活用した資本供与を行うことにより、当信用金庫の財務基盤を強化いたしました。

信金中金といたしましては、「特定震災特例経営強化指導計画」（以下「経営強化指導計画」という。）にもとづき、当信用金庫が特定震災特例経営強化計画（以下「経営強化計画」という。）に掲げた諸施策について、モニタリング等を通じ、その実施状況および課題を把握するとともに、必要に応じ外部機関とも連携し、適時・適切な指導・助言を行う等、地域の復旧・復興および地域経済の活性化に向けた当信用金庫の取組みを全面的に支援しております。

## 1. 指導体制整備の進捗状況

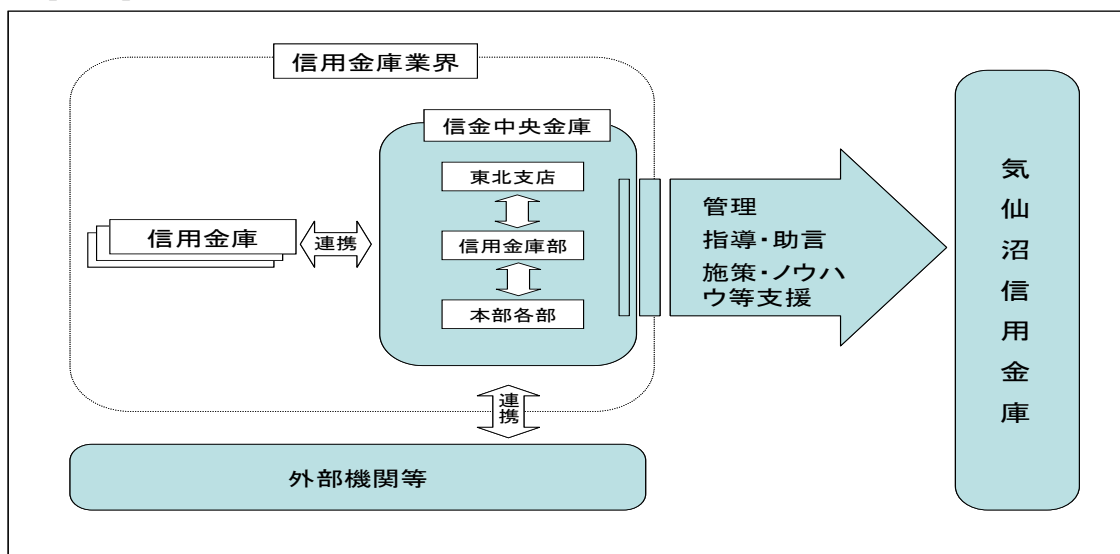
信金中金では、東日本大震災からの復旧・復興を支援するため、平成 23 年 4 月に営業推進部内に復興支援対応室を設置するとともに、被災した信用金庫の要望を受け、支援物資の配送スキームの構築、遠隔地に避難している預金者のための預金の代払いスキームの構築、被災した信用金庫の取引先に対する販路拡大支援、信用金庫役職員等による被災地域でのボランティア活動のコーディネート等、信用金庫業界のネットワークを活用した各種支援策を実施してまいりました。平成 24 年度からは、一般顧客を対象とするWEB通販サイトの立上げによる販路拡大支援、被災地域を訪問する団体旅行等の企画等、活動の幅を広げるとともに、平成 25 年 4 月には、東日本大震災からの復興に向けた被災信用金庫の取組みを支援する態勢を強化するため、復興支援対応室を東北支店内に移転しました。

また、平成 24 年 4 月には、信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を 1 名配置するとともに、当信用金庫に職員 1 名を出向派遣する等、指導体制を整備しております。

なお、経営強化計画および経営強化指導計画の実施状況については、信金中金理事会および資本増強制度運営委員会<sup>(注)</sup>に報告することとしております。

(注) 資本増強制度運営委員会とは、信用金庫業界の資本支援制度の適正かつ円滑な実施を図るため、信金中金理事会の下部機関として設置された機関です。

【図表】 管理および指導・助言に係る体制



## 2. 経営指導の進捗状況

### (1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策への指導

信金中金では、当信用金庫が経営強化計画に掲げた諸施策について、定期的または随時行うヒアリング等を通じ、その実施状況および課題を把握し、適時・適切に指導・助言を行っております。

また、信用金庫業界のネットワークの活用や(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関との連携を図るとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

併せて、当信用金庫が課題を自ら解決していくことが可能となるよう、職員向け研修等の人材育成支援を強化しております。

#### イ. 相談機能の強化等に関する方策への指導

当信用金庫では、営業を休止している店舗の取引先および避難している取引先の相談等に応じるため、平成23年3月には南支店に、同年4月には津谷支店および盛支店にそれぞれ「災害復興相談窓口」を開設するとともに、同年5月には津波により全壊した志津川支店および高田支店のエリアに仮設店舗を設置し、相談業務を行っております。なお、平成25年2月には、気仙沼市内の内陸部に東新城支店を新規開設し、仮設店舗として相談業務を行ってきた志津川支店は、近隣の高台へ移転のうえ、通常営業を再開させております。

また、平成23年6月に設置した「災害復興支援チーム」、同年8月に設置した「大島地区・唐桑地区特別チーム」および既存の「法人営業推進チーム」の業務は、平成24年3月に復旧・復興に資する取組みに係る統括部署として新設した「復興支援課」に引き継ぎ、公的支援制度、各自治体における復興施策、復興特区に係る情報提供を行う等、相談機能の充実を図っております。

さらに、平成24年11月以降は、住宅ローンや個人版私的整理ガイドラインに係る説明会を休日に開催する等、相談機能の更なる充実・強化に取り組んでおります。

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の履行状況報告にもとづき、平成24年度においては4回のヒアリングを実施し、相談機能の充実・強化の状況（相談窓口等の設置・運営状況、復興支援課の活動状況、店舗網の再整備に係る検討状況等）を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、被災した取引先の復旧・復興に向けた取組みを支援するため、積極的に相談機能の充実・強化に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の情報提供等による支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成24年7月	営業推進部	移動店舗に関する参考情報（他金庫事例）を提供
平成24年10月	信用金庫部	顧客移管に関する参考情報（地図情報）を提供

#### ロ. 新商品の提供や信用保証協会等の外部機関との連携強化に関する方策への指導

当信用金庫では、東日本大震災からの復旧・復興に向けた融資商品として、10種類の融資商品（プロパーローン4商品、保証会社保証付ローン2商品、信用保証協会保証付ローン4商品）を発売する等、信用保証協会等の外部機関との連携強化を通じ、被災した取引先に対する円滑な信用供与に努めております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、新商品の取扱状況および信用保証協会等の活用による信用供与の状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、取引先の資金ニーズに対応するため、信用保証協会等の積極的な活用による新商品の提供に努めていること等から、取引先に対する円滑な信用供与に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の指導・助言および情報提供等による支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成24年6月～12月	営業推進部	信用金庫取引先向け新商品「しんきん東日本大震災こども応援定期積金」を提供
平成24年6月～平成25年1月	信金業務支援部 東北支店	信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターとの「M&A業務協定」締結に向けた支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・信金キャピタル(株)および(株)日本M&amp;Aセンターへの紹介</li> <li>・職員向けM&amp;A勉強会等を実施</li> <li>・各種事務手続の整理・案内を実施</li> </ul>

時期	所管	支援内容
平成 24 年 7 月	営業推進部	日本銀行「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」への対応 <sup>(注)</sup>
平成 24 年 9 月	復興支援対応室 信金業務支援部	A B Lに関する参考情報（契約書例・規程例）を提供
平成 24 年 9 月 ～10 月	法人営業推進部 復興支援対応室	太陽光発電プロジェクトに関する参考情報（留意点等）の提供および事業者との面談を実施
平成 24 年 12 月	法人営業推進部 復興支援対応室	バイオマス発電プロジェクト向け融資に係る意見交換を実施
平成 24 年 12 月	地域・中小企業 研究所	太陽光発電プロジェクト向け融資に係る考え方を整理したレポートを作成し提供
平成 25 年 1 月～	審査部 営業推進部 東北支店	バイオマス熱電併給システム導入プロジェクト向け融資に係る支援 ・関係当事者との意見交換を実施 ・プラント予定地を実査 ・協調融資を検討
平成 25 年 2 月	信金業務支援部	外部機関を活用した取引先の経営力強化支援（建設業）に関する調査レポートを作成し提供
平成 25 年 3 月	信金業務支援部	エネルギー政策の方向性と再生可能エネルギー発電に係る融資の実務上のポイントに関する調査レポートを作成し提供
平成 25 年 3 月	地域・中小企業 研究所	太陽光発電事業の概要と参入に関する調査レポートを作成し提供 信用金庫における太陽光発電事業向け融資への対応状況に関する調査レポートを作成し提供
平成 25 年 5 月	営業推進部	信用金庫取引先向け新商品「しんきん東日本大震災こども応援定期積金Ⅱ」を提供

(注) 信金中金では、信用金庫による被災地域への円滑な信用供与を支援するため、平成 23 年 7 月より、日本銀行「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」に係る入札に信用金庫業界を代表して応札し、信金中金を通じて当信用金庫を含む被災地域に店舗を有する信用金庫向けに資金供給を行っております。

#### ハ. 事業再生・事業承継に向けた支援に関する方策への指導

当信用金庫では、被災した取引先の事業再生に向けて、信用保証協会、中小企業再生支援協議会をはじめとする外部機関と連携し、DDSの活用検討や経営改善計画の策定に取り組むとともに、信用金庫業界のネットワークを活用した販路拡大支援等を実施しております。

また、宮城産業復興機構・岩手産業復興機構（以下「産業復興機構」という。）および㈱東日本大震災事業者再生支援機構ならびに信金中金の子会社である信金キャピタル㈱が組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」等の活用にも積極的に取り組んでおります。

なお、東日本大震災以降、平成 25 年 6 月末までに実行または決定した外部機関の活用による取引先の事業再生支援実績は、宮城産業復興機構で 8 件、岩手産業復興

機構で5件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構で14件、復興支援ファンド「しんきんの絆」で5件、(公財)三菱商事復興支援財団で4件、および(公財)日本中小企業福祉事業財団(日本フルハップ)で1件となっております。

さらに、平成25年1月には、事業承継の取組みの支援を通じ、地域の活力維持に努めるべく、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターとの「M&A業務協定」を締結しております。

加えて、平成23年11月に米国NGO「メーシーコープ」と国内NPO「プラネットファイナンスジャパン」との連携により創設した「三陸復興トモダチ基金」の活用による被災地の事業者・個人に対する支援の取組みは、国内外より高い評価を受けており、平成25年2月には気仙沼市および(公財)三菱商事復興支援財団と連携して新たに「気仙沼きぼう基金」を創設する等、多様化する被災地のニーズに対してより柔軟かつ継続的な支援を展開しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の取引先に対する事業再生・事業承継に向けた取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、外部機関との連携による販路拡大支援や相談対応等を通じた経営改善支援、復興支援ファンドや信金キャピタル(株)等の外部機関を活用した事業再生・事業承継支援について、積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の指導・助言および情報提供等による支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成23年6月 ～平成24年5月	信金業務支援部 東北支店	「ビジネスマッチ東北2012春」に係る対応 ・専門部会へのオブザーバー参加 ・担当者会議への参加 ・バイヤー7社を招聘 ・ハンズオン支援機関会議への参加
平成23年12月 ～平成24年4月	信金業務支援部	復興支援ファンド「しんきんの絆」に係る対応 ・同ファンドを設立 ・同ファンド担当者を東北支店に配置
平成24年4月 ～平成25年1月	信金業務支援部 東北支店	「ビジネスマッチ東北2012秋」に係る対応 ・専門部会へのオブザーバー参加 ・担当者会議への講師派遣および参加 ・バイヤー8社を招聘
平成24年4月～	信金業務支援部	中小企業再生支援協議会を活用した経営改善支援、事業再生支援の取組みを支援・強化するため、中小企業再生支援全国本部と提携 全国本部から入手した資本金借入金に係る情報を提供(平成25年5月末現在提供実績5回)
平成24年5月	信金業務支援部	売掛債権担保を活用した融資手法に関する調査レポートを作成し提供 中小企業者の事業承継事例に関する調査レポートを作成し提供

時期	所管	支援内容
平成 24 年 6 月	復興支援対応室 東北支店	被災地域支援に取り組んでいる(公財)三菱商事復興支援財団、日本フルハップを紹介
平成 24 年 8 月	信金業務支援部 東北支店	東北地区信用金庫向け「事業承継支援セミナー」を開催
平成 24 年 6 月 ～平成 25 年 1 月	信金業務支援部 東北支店	信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターとの「M&A業務協定」締結に向けた支援を実施 ・信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターへの紹介 ・職員向けM&A勉強会等を実施 ・各種事務手続の整理・案内を実施
平成 24 年 8 月	信金業務支援部	復興支援ファンド「しんきんの絆」に係る職員向け「事例研究研修会」への講師派遣
平成 24 年 9 月～	信金業務支援部 東北支店 法人営業推進部	東北復興支援カタログおよびWEB通販サイト「しんきんの絆」を制作し、全国の信用金庫、関連団体役員および一般顧客等に案内(平成 25 年 5 月末現在販売実績約 24 百万円)
平成 24 年 9 月	地域・中小企業 研究所	当信用金庫担当者を「創業支援関連業務担当者情報交換会」に招聘し、他地区信用金庫との情報交換を実施
平成 24 年 9 月	復興支援対応室 信金業務支援部	A B Lに関する参考情報(契約書例・規程例)を提供
平成 24 年 9 月	信金業務支援部	(株)イプロスと連携した工業系製造業者の取引機会拡大支援を実施
平成 25 年 2 月	信金業務支援部	創業支援関連施策(補助金)に関するレポートを作成し提供
平成 25 年 3 月	信金業務支援部	経営承継円滑化法活用事例に関するレポートを作成し提供
平成 25 年 3 月	地域・中小企業 研究所	信用金庫による創業支援への取組事例に関するレポートを作成し提供
平成 25 年 5 月～	中小企業支援部 <sup>(注)</sup> 東北支店	「ビジネスマッチ東北 2013」に係る対応 ・専門部会へのオブザーバー参加 ・担当者会議への参加
平成 25 年 5 月	地域・中小企業 研究所	事業者支援セミナー(三陸復興トモダチ基金)への講師派遣

(注) 平成 25 年 4 月 1 日付で、信金業務支援部を中小企業支援部に改組しております。

## 二. その他の施策に関する指導

当信用金庫では、経営強化計画を強力に推進するため、平成 24 年 3 月に復興支援課を設置するとともに、厳格に管理するため、同年 4 月に復興支援会議を設置しております。また、理事会は、経営強化計画の実施状況について四半期毎に報告を受け、進捗状況を管理しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、経営強化計画に係る当信用金庫の推進・管理態勢について、復興支援課の活動状況、



復興支援会議や理事会に対する報告内容等を検証し、適切な進捗管理が行われているものと認識しております。

信金中金といたしましては、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の指導・助言および情報提供等による支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 24 年 5 月	信用金庫部	優先出資の買入消却方法に係る定款変更に関する助言を実施
平成 24 年 8 月	信用金庫部	内部監査の高度化に関する参考情報(研修用資料)を提供
平成 25 年 5 月	地域・中小企業研究所	小規模企業活性化法に関するレポートを作成し提供

また、信金中金では、信用金庫業界のネットワークを活用し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 23 年 3 月～	復興支援対応室 事務統括部	遠隔地に避難している預金者のための預金の代払いスキームを構築し運用(平成 25 年 5 月末現在取扱実績 2,500 件、235 百万円)
平成 23 年 6 月～	営業推進部	公募投資信託「しんきん復興支援育英ファンド(愛称:こどもの未来)」を投信窓販商品に追加(申込期間:平成 23 年 7 月～平成 24 年 7 月) しんきんアセットマネジメント投信(株)より 15 百万円をあしなが育英会に寄附(平成 25 年 5 月末現在実績)
平成 23 年 8 月～	復興支援対応室 東北支店	信用金庫役職員等によるボランティア活動をコーディネート(延べ参加人数 1,037 名)
平成 24 年 7 月～	復興支援対応室	全国の信用金庫向け「復興支援メールマガジン」を作成し、復興支援に資する情報を提供(平成 25 年 5 月末現在提供実績 7 回)
(取扱期間) 平成 24 年 6 月 ～12 月  (寄附の実施) 平成 25 年 3 月	営業推進部	信用金庫の販売する「しんきん東日本大震災こども応援定期積金」を提供し、当該定期積金の募集総額 1,022 億円の 0.25%となる 2 億 5,550 百万円を震災遺児・孤児の就学等を支援する「いわての学び希望基金」(岩手県)、「東日本大震災みやぎこども育英基金」(宮城県)および「福島県東日本大震災被災児童支援基金(福島県)に各県の信用金庫協会より寄附
平成 25 年 2 月	信金業務支援部 東京営業部	「三陸気仙沼の求評見本市」(東京開催)の信用金庫等への案内協力を実施

## (2) 被災債権の管理および回収に関する指導

### イ. 被災債権の状況の把握

信金中金では、被災債権の状況について、当信用金庫より四半期毎に報告を受けるとともに、被災債権の管理・回収に係る取組状況を確認するため、貸出金実地調査を実施しております。平成24年度においては、平成24年11月に実施し、平成25年度においては、平成25年9月に実施することとしております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、被災債権の管理および回収等に適切に取り組んでいるものと認識しております。

### ロ. 被災した取引先への対応等に関する方策への指導

当信用金庫では、被災した取引先に対し、「災害復興相談窓口」等の設置により充実・強化した相談活動を通じて、取引先の返済猶予や貸出条件変更等の申し出に真摯に対応しております。

また、中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携し、取引先に対する経営改善支援に取り組んでおります。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、約定弁済の一時停止および条件変更実績について、先数・金額の移動状況および主要な増減要因を確認するとともに、条件変更を実施した先への経営改善支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、約定弁済の一時停止および条件変更に対応するとともに、中小企業再生支援協議会との連携や復興支援ファンドの活用等による経営改善支援に積極的に取り組んでいるものと認識しております。

信金中金では、被災債権の管理・回収および経営改善支援の取組みに対し、貸出金実地調査結果等を踏まえ、引き続き適時・適切に指導・助言を行ってまいります。

### ハ. 二重ローン問題等への対応に向けた方策への指導

当信用金庫では、二重ローン問題等の解消に向け、中小企業再生支援協議会との連携、ならびに産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構、復興支援ファンド「しんきんの絆」およびDDSの活用等について、外部機関および外部専門家の支援を仰ぐとともに、個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理の相談等に真摯に取り組んでおります。

なお、東日本大震災以降、平成25年6月末までに実行または決定した外部機関の活用による取引先の事業再生支援実績は、宮城産業復興機構で8件、岩手産業復興機構で5件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構で14件、復興支援ファンド「しんきんの絆」で5件、(公財)三菱商事復興支援財団で4件、および日本フルハップで1件となっております。

また、個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理は、17件の申し出を受け付け、うち7件が成立しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫における二重ローン問題等への対応について、産業復興機構や復興支援ファンドの活用等、鋭意取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組を検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、信金中金では、二重ローン問題等の解消に向けた当信用金庫の取組みに対

し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 23 年 12 月 ～平成 24 年 4 月	信金業務支援部	復興支援ファンド「しんきんの絆」に係る対応 ・同ファンドを設立 ・同ファンド担当者を東北支店に配置
平成 24 年 4 月～	信金業務支援部	中小企業再生支援協議会を活用した経営改善支援、事業再生支援の取組みを支援・強化するため、中小企業再生支援全国本部と提携 全国本部から入手した資本金借入金に係る情報を提供(平成 25 年 5 月末現在提供実績 5 回)
平成 24 年 6 月	復興支援対応室 東北支店	被災地域支援に取り組んでいる(公財)三菱商事復興支援財団、日本フルハップを紹介
平成 24 年 8 月	信金業務支援部	復興支援ファンド「しんきんの絆」に係る職員向け「事例研究研修会」への講師派遣

### 3. 経営指導のための施策

#### (1) 経営強化計画の履行状況の管理

##### イ. 経営強化計画の履行状況報告

信金中金では、当信用金庫より 3 月末、9 月末を基準日とする「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」の提出を受け、諸施策の実施状況および課題、ならびに被災債権の状況を把握し、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行っております。

なお、経営強化計画の履行状況については、定期的に信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告しており、平成 24 年度においては、平成 24 年 7 月および平成 25 年 1 月に報告しております。

また、平成 25 年度においては、平成 25 年 7 月および平成 26 年 1 月に報告することとしております。

##### ロ. 被災債権の管理および回収等に係る報告

信金中金では、上記イの報告に加え、当信用金庫より 6 月末、12 月末を基準日とする「被災債権の管理および回収等に係る報告」の提出を受け、被災債権の管理・回収の状況および課題を把握し、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行っております。

##### ハ. 随時報告

信金中金では、上記イおよびロの報告に加え、信金中金が必要と認める場合は、随時、業務および財産の状況に係る報告等の提出を受け、適時・適切に指導・助言を行っております。

平成 24 年度においては、平成 24 年 5 月、7 月、10 月および平成 25 年 1 月に当信用金庫より各四半期末時点の「損益等の状況」および「大口与信先の状況」の提出を受けております。

## 二. 経営強化指導計画の履行状況報告

信金中金では、3月末、9月末を基準日とする経営強化指導計画の実施状況を、金融庁に報告しております。

なお、経営強化指導計画の履行状況については、定期的に信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告しており、平成24年度においては、平成24年7月および平成25年1月に報告しております。

また、平成25年度においては、平成25年7月および平成26年1月に報告することとしております。

### (2) モニタリング

#### イ. オフサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫より、定期的に、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに係る資料の提出を受け、モニタリングを実施しております。

信用金庫部が作成する「オフサイト・モニタリング リスク分析資料」では、当信用金庫の計数を全国および地区の信用金庫の平均と比較する等の分析を行っており、平成24年度においては、以下の資料を当信用金庫に還元しております。

- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(市場リスク編) 計4回
- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(信用リスク編) 計4回
- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(流動性リスク編) 計4回

また、当信用金庫の経営状況を把握するため、各種経営管理資料の提出を受け、自己資本、資産内容、経営基盤、収益性等について預金量規模別や地区別に比較する等のモニタリングを実施しております。信用金庫部がとりまとめた経営効率分析表は、東北支店を通じて当信用金庫に還元しております。

なお、平成24年度においては、経営効率分析表の還元にあたり、東北支店では、当信用金庫の現状と経営課題を共有するため、当信用金庫経営陣との意見交換を実施しております。

#### ロ. オンサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画に掲げた諸施策の実施状況について、「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」および「被災債権の管理および回収等に係る報告」等にもとづき、定期的または随時実施するヒアリングおよび貸出金実地調査によるオンサイト・モニタリングを通じて実態を把握するとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた取組みを支援しております。

平成24年度においては、経営強化計画の履行状況および諸施策の実施状況を把握するため、当信用金庫経営陣および関係部門に対し4回のヒアリングを実施し、これまでの取組み、今後の実施方針および課題等を検証しております。また、平成24年11月には被災債権および大口貸出先を対象とする貸出金実地調査を実施し、当信用金庫の自己査定の適切性および事業再生等への取組状況等について確認しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、経営強化計画に掲げた相談機能の充実・強化、取引先に対する円滑な信用供与の実施および事業再生支援、ならびに被災債権の適切な管理および回収等の諸施策に鋭意取り組んでいるものと認識しており、引き続き、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行ってまいります。

### (3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置

#### イ. 人的支援の実施

信金中金では、当信用金庫との連携を強化するため、平成 24 年 4 月より、職員 1 名を当信用金庫へ出向派遣しております。

当該出向者は、当信用金庫参事として、経営強化計画に掲げた諸施策の進捗管理を行う等、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

#### ロ. 中小企業に対する経営支援等の取組みの支援

信金中金では、当信用金庫が行う中小企業に対する経営支援等の取組みを支援するため、取引先の経営改善および各種相談ならびに資本金借入金等の活用に係る各種支援のほか、(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関との連携による支援も行っております。

また、経営再建等が見込まれる取引先に対しては、復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用し、資本金資金を供給する等直接的な支援を、当信用金庫と連携して行っております。

なお、信金中金では、中小企業の経営改善支援等に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 23 年 12 月 ～平成 24 年 4 月	信金業務支援部	復興支援ファンド「しんきんの絆」に係る対応 ・同ファンドを設立 ・同ファンド担当者を東北支店に配置
平成 24 年 4 月～	信金業務支援部	中小企業再生支援協議会を活用した経営改善支援、事業再生支援の取組みを支援・強化するため、中小企業再生支援全国本部と提携 全国本部から入手した資本金借入金に係る情報を提供(平成 25 年 5 月末現在提供実績 5 回) 中小企業経営力強化支援法に関するレポートを作成し提供(平成 25 年 5 月末現在提供実績 3 回)
平成 24 年 6 月	信金業務支援部	宮城県信用金庫協会主催「中小企業経営改善支援実務研修(製造業)」への講師派遣
平成 25 年 2 月	信金業務支援部	創業支援関連施策(補助金)に関するレポートを作成し提供
平成 25 年 3 月	信金業務支援部	中小企業の設備投資に対する各種施策(補助金)に関するレポートを作成し提供
平成 25 年 3 月	地域・中小企業 研究所	中小企業経営におけるエネルギーマネジメントに関する調査レポートを作成し提供

#### ハ. 人材育成への支援

信金中金では、当信用金庫が経営強化計画を円滑かつ着実に実施していくうえで必要となる中小企業金融等の専門知識を有する人材の育成ニーズに応えるため、当信用金庫の要請に応じ、教育訓練制度の充実・強化に資する情報の提供や、信金中金本部各部の職員が講師を務める研修を実施しております。

また、平成 24 年 4 月に、信用金庫役職員向けの実務研修プログラム体系を整備す

るとともに、当該プログラムの活用の勧奨を通じ、当信用金庫の人材育成の取組みを支援しております。なお、平成 25 年度は以下の体系とし、内容の充実に努めております。

### 「しんきん実務研修プログラム」研修体系図

研修コース		基礎編	実践編
分野		基礎的な知識を習得するための座学形式の研修	実践的な知識を積むためのトレーニー形式の研修
スペシャリスト育成コース	市場業務	<b>市場業務研修</b> (マーケット入門(基礎・発展)/市場リスク管理・ALM入門/管理者向けコース)	<b>海外拠点実務研修</b> (ニューヨーク/ロンドン)
	A L M ・ リスク管理		<b>市場実務研修</b>
	経営支援・ 事業再生	<b>中小企業経営改善支援実務研修</b> <b>地域活性化コンサルティング研修</b>	<b>取引先支援実務研修</b> (地域振興支援/中小企業支援/海外進出支援)
		海外進出支援	<b>貿易投資相談担当者養成研修</b>
	外国為替	<b>外国為替基礎研修</b> (外国為替担当者養成/外為代理店業務担当者養成)	<b>外国為替実務研修</b>
	調査・研究	<b>金融・経済基礎研修</b>	<b>経済調査実務研修</b> (経済金融研究/産業・中小企業調査/金融機関経営調査)
ノウハウ共有	営業推進 取引先支援 地域振興支援 経営効率化 人材育成 □ など、信用金庫が抱える経営課題等から研修分野を設定する。	<b>事例学習型研修</b>	
		(座学形式)	
		(実地形式)	
		<b>受講者参加型研修</b>	
		(座学形式)	
		(実地形式)	

さらに、信金中金では、人材育成に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 24 年 6 月	信金業務支援部	宮城県信用金庫協会主催「中小企業経営改善支援実務研修(製造業)」への講師派遣
平成 25 年 5 月	中小企業支援部 <sup>(注)</sup>	経営改善支援のための決算書の見方に関する職員向け勉強会への講師派遣
		A B L の概要に関する職員向け勉強会への講師派遣
平成 25 年 5 月	地域・中小企業研究所	太陽光発電事業に係る勉強会への講師派遣

(注) 平成 25 年 4 月 1 日付で、信金業務支援部を中小企業支援部に改組しております。

## 二. 取引先の販路拡大支援

信金中金では、取引先の新事業開拓や販路拡大に向けた当信用金庫の取組みを支援するため、信用金庫業界および信金中金のネットワークを活用し、当信用金庫の取引先を対象とするビジネスフェア・個別商談会の開催等の支援を行うとともに、全国の信用金庫が企画する年金旅行等向けに、当信用金庫の取引先を紹介する等の支援を行っております。

なお、信金中金では、取引先の販路拡大に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 23 年 6 月 ～平成 24 年 5 月	信金業務支援部 東北支店	「ビジネスマッチ東北 2012 春」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への参加 ・ バイヤー7 社を招聘 ・ ハンズオン支援機関会議への参加
平成 24 年 3 月 ～平成 25 年 2 月	信金業務支援部 東北支店	ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業におけるコーディネーターとの連絡・調整を実施
平成 24 年 4 月 ～平成 25 年 1 月	信金業務支援部 東北支店	「ビジネスマッチ東北 2012 秋」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への講師派遣および参加 ・ バイヤー8 社を招聘
平成 24 年 9 月～	信金業務支援部 東北支店 法人営業推進部	東北復興支援カタログおよびWEB通販サイト「しんきんの絆」を制作し、全国の信用金庫、関連団体役員および一般顧客等に案内(平成 25 年 5 月末現在販売実績約 24 百万円)
平成 24 年 9 月	復興支援対応室 信金業務支援部 ほか 3 営業店	当信用金庫の営業エリアへ、全国信用金庫の顧客組織による旅行を誘致
平成 24 年 9 月	信金業務支援部	(株)イプロスと連携した工業系製造業者の取引機会拡大支援を実施
平成 25 年 2 月	信金業務支援部 東京営業部	「三陸気仙沼の求評見本市」(東京開催)の信用金庫等への案内協力を実施
平成 25 年 5 月～	中小企業支援部 <sup>(注)</sup> 東北支店	「ビジネスマッチ東北 2013」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への参加
		(一社)東北経済連合会と連携した信用金庫取引先向け「販売戦略実践セミナー」を開催(平成 25 年 5 月末現在開催実績 1 回)
平成 25 年 5 月～	海外業務支援部 中小企業支援部 <sup>(注)</sup> 上海および香港駐在員事務所	当信用金庫取引先が扱う水産加工物の海外販路開拓支援を実施 ・ 輸出等の各種規制に係る情報提供 ・ 中国における市場調査、バイヤー等へのヒアリングを実施

(注) 平成 25 年 4 月 1 日付で、信金業務支援部を中小企業支援部に改組しております。

#### ホ. リスク管理態勢強化の支援

信金中金では、当信用金庫に対し、ALM・リスク管理支援および有価証券ポートフォリオ分析を通じ、統合的リスク管理態勢の強化を支援しております。

平成24年度においては、平成24年9月末を基準として、有価証券ポートフォリオ分析を実施するとともに、リスク管理態勢に関する意見交換を実施しております。

また、信金中金では、リスク管理態勢の強化に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成24年4月～	地域・中小企業 研究所	信用格付に関するレポートおよび統計情報を提供(平成25年5月末現在提供実績13回)
平成24年8月 ～9月	信用金庫部	有価証券等投資に際し、商品性に応じた留意点に関する情報を提供
平成24年11月	地域・中小企業 研究所 東北支店	東北地区信用金庫向け中小企業信用リスクデータベース説明会を開催
平成25年3月	地域・中小企業 研究所	信用リスク管理態勢の整備状況に関するアンケートを実施し還元

#### へ. 指導体制の整備

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援を行うため、平成24年4月、信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を1名配置するとともに、信用金庫部を中心に本部各部および東北支店が一体となって、経営強化計画の実施状況および課題の把握に努めております。

なお、金融機能強化法を活用して資本支援を受けた4信用金庫間の連携強化および情報交換を目的として、信金中金が事務局となり、平成25年5月末までに理事長連絡会を2回、経営強化計画担当者向け復興支援連絡会を4回開催しております。

以 上